

第 12 回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進  
外部委員会議事録

日 時 平成 29 年 7 月 27 日 (木) 10:00 ~ 12:00

場 所 札幌駅前サテライト教室 1

議 題

- 1 点検及び評価実施要項（平成 29 年度実施分）にかかる観点について
- 2 平成 29 年度委員会のスケジュールについて
- 3 その他

配付資料

- 1 前回委員会における意見の整理
- 2 点検及び評価実施要項（平成 29 年度実施分）の観点・観点の説明・点検事項
- 3 平成 29 年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

議事録

〔事務局より、反保委員、和田委員が欠席である旨の報告及び配付資料の確認並びに事務局出席者の紹介が行われた。〕

【議 長】：それでは、皆さんおそろいになりましたので、第 2 回の会議を始めたいと思います。今日は 2 つありまして、1 つは「点検及び評価実施要項」。今年度実施分の観点についての議論です。2 つ目は今年度のスケジュールについて意見交換するということです。1 点目の「点検及び評価実施要項にかかる観点について」、皆さんのほうにメールで行ったかと思いますが、前回の意見を整理したものが、この表紙の 1 のほうで、その後ろに皆さんからいただいた意見をまとめているものがあるかと思いますが、こちらをベースに少し言葉の表現なども読みながら、出た意見を整理したものがこちらの資料 1 になります。この資料 1 を踏まえて、具体的に点検をしていく資料として整備したものが、この資料 2、この A3 の資料です。こちらのほうを元に、今年度評価していく事項について継続して意見交換できればと思っています。資料 2 の養成区分 B の一番下、

現職研修プログラムと書いていますが、前回、意見交換をしてなかったのです、一つは理由があって、実は平成28年もこのBの観点については議論いただいているのですが、その結果がまだ出てきていないということと、実はこういったことにそもそも対応していないということもあるみたいなので、Bについては引き続きそういったことが行われているのかということで、評価するため、一応観点を追加して書いておきました。このあたりも含めて、いろいろと意見交換していきたいです。まずはご意見を整理した資料1について、ご意見をいただければ、いかがですか。特に前回テーマになったのが、いきなり現場に出てきたときに、戸惑いとか、現在非常に学校現場が忙しいので、そういう実態も分からずに右往左往する。そういう所に放り込まれてもしっかりやっていけるといふ学生を、どう養成しているのかというところで、資質、態度的なお話ですとか、それに向けた養成というのがしっかりできていくのかというところで、ご意見をいただいて、こういうテーマで整理したということです。もしよろしければ〇〇委員、前回いらっしゃらなかったのも、そもそも論的なところも含めて、いろいろとご意見をいただければと思うのですが。

【委員】：教育現場に直接関わることが非常に少ないですけれども、やはり前回のお話の中でもあった、特に大きな〇の「資質・態度・心構えが養成できているか」という部分が非常に大きいなと感じています。学校で学んだことを、心を燃やしながら、意欲的に学校現場に行ったときに、多くの課題に立ち向かって、そこでなかなか相談する、アドバイスをもらうという体制が、学校現場では今、得にくい状態になっているのではないかと。〇〇委員のおっしゃるようなことで、本当に年齢層が、非常に階層がおかしくなっていて、逆に管理職にある方が、今、急に大量に辞めていかれるという中で、ベテランの方たちが、さらに激減するのが間もなく訪れますので、そこに至るまでにしっかりとミドル的な年代の方たちの養成というか、そここのところの充実も大切だと、非常に共感がありました。また、コミュニティー・スクールのことに触れているところもありますが、学校の先生方の負担をなくすことを目的に、多分考えられているコミュニティー・スクールですが、これがもう一つ先生方に負担感を持っていかないような仕組み作りをしていくためにも、そういったノウハウを大学で少し学べる機会があればいいということも感じました。いずれにしても、割と早い段階で病気になる方がいらっしゃるようなので、最初のサポートの体制が、ぜひできるような、卒業した後の大学側にそういったサポートの体制があると非常に、卒業した後の心のよりどころになっていっていいと思います。

【議長】：ありがとうございます。ミドルリーダーのところは、いろいろとあったと思うのですが、例えばコミュニティー・スクールの運営のノウハウとか、そういった現在学校が求められている課題のところ、まさしく今の教員養成

の4年の課程の中でそういうものを運営するノウハウが教えられているかどうかですね。

【委員】：社会教育のほうではそれが課題になっているので、進めているところですよ。

【議長】：それと、出て行った学生のフォローというか、サポート体制ですね。それはイメージとしてはずっとということですか。やはり初年次とか2年とか、3年、短い期間でもいいという、とりあえずは初年次ぐらいのところを。

【委員】：やはり学校の何年間という指導で、4~5年あるいは3~4年という、新任というとらえ方のできるのところまでは。配属された自治体でちゃんと教育機関っていうのでしょうか、ありますが、また違った相談もしたいと思うので、そういう相談体制があればいいなと思います。

【議長】：教育委員会だと相談しにくいことも相談できるという体制に。

【委員】：評価につながってしまうので。今、教育現場では職員評価も導入されていて、そういうところもあると思いますけど。

【議長】：今、出た2点ですけども、コミュニティー・スクールのノウハウみたいなものを教える体制があるのか、出ていった学生のフォロー、初年次ぐらいのアフターケアといったところ、現実的に大学でどこまでできているか、お答えできるようなことはありますか。

【事務局】：まずコミュニティー・スクールについては、まだ私は詳しく存じ上げていないのですが、教職担当のところでは取り扱っている先生はいらっしゃるかもしれません。初年次OBへのケアということで言えば、大学としては初年次の研修に対して、例えば道教委が実施しているものに対して、講師派遣などの支援ということはあるのですが、大学自身がそのようなケアを組織的にやっているというのは、私の知っている範囲ではないと思います。

【議長】：最初のコミュニティー・スクールのほうは、授業の中に取り上げている先生はいるかもしれないけど、そういう現状になってきているので、それをどう対応するのか、どう向き合っていくのかまでしっかり教えていく。組織としてしっかり教えることになっているわけでもないということですね。

【事務局】：そういうカリキュラム構造の明示はしていません。

【議長】：そうですね。後者のサポート体制のほうは、先ほど言っていたように、研修の仕組みの中で、大学として要請されたことは、少しお手伝いとかやっていくことはあるけれども、大学組織としてそういう体制まで作っているわけではない。

【事務局】：そうですね。大学組織ではないですね。

【議 長】：分かりました。もし、よろしければ、今の観点に関してもいいですし、前回の続きでいろいろご意見をいただいて、少し足りないかなと思われる点とか、もし、あればいかがですか。

【委 員】：今の件、コミュニティー・スクールの件で申しますと、いわゆる大学生に対してこういうコミュニティー・スクールを作るというシステムがあることを、大学で研究されている先生方が学生にお伝えいただくというのも非常にありがたいなと思いますし、もう一つはBのほうと絡んで、現職の教員とか、例えば管理職への支援、コミュニティー・スクールのことで、こういうメリットがあるよとか、ノウハウはこうだよということをご教授いただけるような研究をされている先生方はありがたいなと感じるところです。教育委員会としても勉強しているのですけれども、全国各地で並行して進んで、取り組まれている所があるかと思しますので、そういうところを研究していただいている大学の先生に教えていただくというのは大変ありがたいと思っています。

【議 長】：おっしゃるとおりだと思います。コミュニティー・スクールに関連してどうですか。その辺のことと、例えば校長先生、教頭先生など運営に関わった人が替わったときに、変わって急にやりづらくなったりとか。少しこういうノウハウが蓄積されているといいのになとか、そのあたり何かご意見があれば。

【委 員】：コミュニティー・スクールに限らずなんですけれども、校長先生、担任の先生にしてもそうですけれども、先生が替わると、別な学校になったみたいで、ほんとに、がらっと変わってしまうことが結構あります。先生方のお話を聞いても、いろいろなことをその学校は学校なりに工夫されて、実績を上げてこられるけれども、そこが、先生が替わるとぶつ切り切れてしまうということがよくありまして、積み重なるというのはあまり聞かれない。いろんな連携、チームということが言われるようになりましたが、そのあたりの連携は、先生方はあまり得意じゃないのかなという印象があります。先生方がベテランになると、小学校であると1年生から6年生まで、いろんな学年を経験された方は、その自分の経験を元にされますが、初めてこの学年を受け持つというと、その先生も一から。その学校ではその学年に対するいろんなノウハウがあるはずなのですが、そこをその先生が知ることがない。それも繁盛感、忙しいということにつながっているのではないかという印象を持っています。コミュニティー・スクールもそうですが、学校の中もちろんチームになって、地域ともつながってチームになる、そういう時代にだんだんできてきているので、そういう連携の仕方あたりを身に付けて、卒業していただけたら、現場に出てから楽なんじゃないかなというふうに。

【議 長】：今の話は教職員の方の同僚性という結構重要なテーマになっています。ある程度学校改善がしっかりいっている学校は、学校文化としてチームでも

のに当たって、一人で情報共有しているわけではなく、みんなで協力していく。何かあったら、それを教えるサポートができているというのが、非常によくできていて、当然地域との場合でもそういったことができている、そこまでくと学校文化としてしっかり根付いているので、安定して「あの学校はいい」という評価にもなっていると伺ったことはあります。そこができている、できていないというところで、大きく学校の評価が分かれているというのは、おっしゃる通りかと思えます。

【委員】：うまくいっている学校を見せていただくと、すごくその辺を感じます。

【議長】：そうですね。それは初任のときの心構えもあれば、入ってから研修を受けつつ、ちょっと余裕が出てきた4年目とか5年目とか、中堅の方なんか特にやっぱり持たなければいけない意識なような気がするのですが。

【委員】：同僚性みたいな話は、教えるのですか。

【事務局】：このたび学習指導要領の改定に伴って、免許法の施行規則の改定が行われました。31年度からわれわれの大学もそれに対応したカリキュラムを作るところですけれども、その中に今、〇〇委員がおっしゃったチーム学校という内容を取り込みなさいということが義務化されました。ただ、取り扱う中身についてはこれから議論していかなければならなくて、例えばそういうところにコミュニティ・スクールという言葉が加わるかとか、内外の関係があるのか、そこについてはこれからの話ではないかなと思っています。

【議長】：先般、文科省のほうで教職課程コアカリキュラムというのを作っていった、各教員養成系大学はそれを踏まえた授業を導入しないといけない。北教大の場合は、平成31年度からということになると思いますが、その中では、実は今地域・学校対応とか、そういった学校の中での役割分担、外との連携は学ばなければいけない内容としては入っています。あとはただ、字面で理解するのか、実際の現場を踏まえたものをきっちり理解するのかでだいぶ変わっていくのかなという気がします。ただ、問題は、31年度以降のコアカリキュラムのいいのだけれども、その30年度までに入学した学生は、現行のカリキュラムの中で教えられているので、そういったものをしっかり。31年度にこうするから、そっこのほうで教えればいいということではなくて、当然30年度までに入った学生さんは、現行のカリキュラムとはいえ、やっぱりそういうことを教えないといけないことになっているわけだから、そこをどうしっかり教えていけるかっていうのは、先行してやる必要があるかなと思います。すみません、ちょっと長くなって申し訳ないです。前回、現在の教職、倫理の話とか繰り返して教えているのかという指摘があったのですけれども。

【委員】：そうですね。

【議 長】：その辺で前回の後、事務局ともいろいろ話したのですが、教職実践研究という科目が、今試行的に開発をされているのですけれども、その教職実践研究というのが4年生の授業で入ってきて、それをどう使うのかというのも一つあるのかなと思っています。ある程度心構え的なこととか倫理というのは、一通り1年生の早い段階で勉強しますが、あとは教育実習に行く前に、現場でやっていいこと、いけないこととか教えると思います。それを終えて帰ってきて、それを踏まえて4年生の中の教職実践研究という授業の中で、少し振り返りながら、現場の倫理観みたいなものを教えていくということに、うまくいけばなるだろうと思います。そうすると出ていくときまでにしっかりコンプライアンス的なものとか、心構えに関するものを、しっかり現場で目にしながら勉強できることになるのかなと思っていますけれども。

【委 員】：前回申し上げたとおり、私が最も教育大の現場を知らず、コミュニティー・スクールの概念さえも今言われてもぴんときないのですが、前回申し上げたことで言えば、本当に外部の意見として、会社では繰り返しコンプライアンス研修が行われ続けているということと、新入社員に対する研修も極めて激しく行われている中で、卒業が迫ってくればくるほど、強くやらなければいけない教育分野ではないかと思ったということであって。去年、札幌市教委ですか、不祥事が相次いで、ちょっと緊急事態的なことになりましたよね。そういう動きも受けて、辞めてしまう以上に、不祥事を起こされたら一巻のおしまいでしょうから、きちんとしたほうがいいなと思ったので。別にこちらの書かれているものを見て、違和感は全くありませんので、卒業が間近になるというか、卒業とっていいのかわかりませんが、その段階できちんとやられればいいのかと思いました。

【委 員】：私は学校図書館の担当をしているものですから、学校の司書教諭を教育しようとする、今学校図書館法の改正もあって、ガイドラインもできてきているので、司書教諭の考え方ももう少し専門性を増やす、単位数を増やすという検討もあって、どれだけ学生さんは勉強して、単位を取らなければならないかというのが、すごく負担が多いので。上手にこれを取ると、こういう資格が取れるというのを、効率よく自分で組んでいかないと、取り切れないぐらいの授業数だなと、すごいなと思って見ていました。

【委 員】：ここ最近、若者の教職員は、何か問題点を指摘されているのですか。これまでの教育者とは異なるこういう傾向があるとか。

【議 長】：よく言われるのが、メンタルヘルス的なところ。それはむしろ現場が忙しいからそうなのか、社会全体として罹患する人が多くなっているという傾向にあるのか、何とも言えないのですけど。

【委 員】：メンタルになる方、多いと言いますね。

【議 長】：そうですね。

【委 員】：メンタルになる方が多くて、辞められる方が多いのですかね。うちの子どもの学校とかでは、辞められた人がいましたけど。辞められる方が多いというのが問題ですかね。

【委 員】：多いかどうかはちょっと分からないのですが、そもそも、退職が多いと採用も多いので、そういった意味で言うと、昔よりは数としては多いのかもしれないですね。

【議 長】：ここに書いてあるのも、できていないから、今の人が駄目だからというよりは、20年、30年前から大学教育が考えてきたところと、現場の今の学校を取り巻く状況というのは、コミュニティー・スクールみたいに制度が変わったこともありますけれども、どんどん変わってきている実態なので、あと通級指導とかもどんどん入ってきたので、特別支援に関する指導などが分かっていないとできない。そういったものが結構増えてきたので、現場に入ったときに、大学でベースがないので、入ってから自分で勉強するなり、何か工夫していかないと対応できないケースというのが結構あるので、そのギャップを考えたときに、今の学校現場を考えるとやっぱりある程度大学でここまでできることは教えておいてほしいというところで。

【委 員】：教員の現状に対する不足感とか、そういうことではないということですね。

【議 長】：そうですね。そこまで。いろいろありますけど、それは普通にしっかりやってもらえれば。

【委 員】：社会的な要請とか学校に対する要請が明らかに以前と違ってきているのに、大学教育が現状に追いついていないというのであれば、結構論点ははっきりしているはずだと思うのですが。

【議 長】：これはあくまでも大学のカリキュラムへの反映というところで、その論点としては、誰が悪いのという話ではなくて、現実を見たときに大学のカリキュラムとしてはこうあるべきではないかという意見を。

【委 員】：それはだから現実がこうで、大学はここが追いついていないということがクリアな点があるならば、すっきり設定できると思うのですが。

【議 長】：文科省の会議でも今、教職の大学のあり方を議論しているのですが、やっぱり一番言われるのが実践的なところの対応をある程度大学でやってもらわないと現場で教える余裕も時間もないので。あとは昔からの教科教育の授業をひたすらやるだけだと、今、現状は大変なので、もう少し実践的な課題と向き合う授業をしっかりとってほしいと。あとは、板書の仕方とかは、ある程度大学で教えるのでしょけれども、そういうのをもう少ししっかりとってほしいというケースもあると思います。ただ、はっきりしているのは、今言った課題に

対応するための、大学授業として、今、何が足りていないのか。それをこういうふうにしてほしいという要請です。

【委員】：先ほど言われていた、何ていいましたっけ、副次だか、複数だか多分学年がかぶっている。

【議長】：複式です。

【委員】：例えばそういうことがクリアに課題として浮かび上がっているわけです、少子化があって。それは課題として設定すればいいという気がしますしね。何か、チェックしやすい項目のほうがいいですよという気がしますね、チェックするにあたり。

【議長】：結局だから、今見ているのはそういう観点で、それが教えられているのかとか、テストといったときに、それをちゃんと採点しているのかとか。何をもってこれをできたと判断するのですかという、そういう聞き方をすればいいのかなと私は思っています。要は科目としてそろえられて、中身を教えられますと。それで十分ですかと。例えばそれに対してしっかり評価してやっているから、大丈夫ですというのであれば、それでいいです。そこまで実はできていませんというのであれば、それはそれで、じゃ、何のために教えているのですかとなると思います。

【委員】：ぱっと見て、いいなと思ったのだけど、これをどう評価するのかと思って。ぼんやりしているなと思って。お話にあったようなことのほうがクリアな感じがしますが、個別に出てきたような話ができているの、できていないのって言っていったほうが、それが実践的なところでできていますか、できていませんかということなのでしょうね。

【議長】：基本的にはそういうことですね。次にBというのは現職の先生の研修の話にちょっと進むと、今、制度上の教職大学院というのがありますけど、人数が多いわけでもないのですが、教育委員会でも入念にやっています。大学というのもそういう場として使えるのだったら、使ったほうがいいじゃないかと。現実的にはそういう機能を持っているかどうかというところで、現職教員研修という項目をチェックしようということではあるのですけれども。平成27、28の所、28はまだですか、Bの観点の所で。

【事務局】：28年度には実施をして、ご意見をいただいています。

【議長】：その成果、結果はまだですか。

【事務局】：それも出ております。最終案がこちらの資料の第10回の所に、そのとき議論した資料が出ておまして。これで、ホームページに掲載しているのですけれども。現職研修については7ページから記載されております。求めたものが実際にはあまりなかったというのが28年度の結果だったと思います。

【議 長】：ICT を活用した授業効果の研究、今行われていますかという話と、専門分野や教授法の最新の研究成果が現職教員の支援として還元されているか。そういう、現職でも参加できるような大学の講義、公開講座でしょうけれども、というのができているかといったときに、一応できていますという回答ですか。

【事務局】：基本的にはあまりなかったというのが委員のまとめで、同じファイルの、前回の11回の資料の中に、委員会の意見としてまとめたものが資料3のところに載っています。総括的に全部の観点をまとめた意見になっています。その3)の所に。

【議 長】：A3のこの一番右の3番ですかね。11回目の資料3。

【事務局】：2枚目の真ん中の下の所ですね。28年度の意見ということで、現職教員の再教育のあり方ということで、あんまり内容がなかったと。だから、もう少し手立てを示してくださいと、お叱りを、受けています。それで、今回Bについては、こういう研修のテーマを大学が見つけ出す力はどうなっているのだろうかといった、仕組み、仕掛けがどうなっているのという問いを立てたというのが、議長とのお話し合いの中でありました。

【議 長】：これはちょっとした問題意識があって、今現場にこういう課題があるんで、それを授業に反映してくださいということもそうですけれども、結局ベースにいらっしゃる先生方、教授陣にそういう人がいなければ教えられない。ただ、これはそもそも論になるのですが、多分恒常的に言われている教育委員会と大学側が連携して現場の課題について、例えば研究したりする。そういう大学って結構あるのですけれども、先生の考えている課題なんかをうまく分析したりしているようなことが多々あれば、それはそういう先生の研究成果が授業の中に反映されてくると、基本的に今、言ったような課題はこういうのがあるのだよとか、こういう事例があるよということで、やるような授業というのは多分自然とできるはずですよ。そういう観点からすると、多分こういう実習ができていますか、こういう研修ができていますかといったときに、それができてないということが出てくるっていうことは、多分個人としてある程度、現場に入っている人がいるのだろうと思うのですが、それが組織全体としてできていないので、研修がうまくできるような状態になっていなかったりではないかと思います、われわれ教育委員会と今までの北海道教育大学の付き合いというのは、少し資料を見たり、お話を聞いてみたのですが、やっぱりそこまでの現場の課題を共同研究するとか、いろいろなテーマで話すとか、そういうことも実はあまりなくて、そうすると、産学連携ではないですけども、例えば工科系の大学であれば普通にどこ「もの作りセンター」を作って、地域の企業と連携して、研究したり、地域の研究機関とを一緒に共同研究したりする仕組み、自分たちの研究しているテーマとうまく地域のテーマを合わせて研究していくというようなスタイルが

普通にできているのですけれども。教職がそういう分野としてふさわしいかという問題はあるのですが、ある程度教育学は実践的な分野でもあるので、本当はその教育学の中で、最先端のテーマが現場の最先端の課題であつてもおかしくない。そういう意味で、研究と教育の世界と現場の課題みたいなものがうまく取り上げられる仕組みがそもそもなければ、今のようなことはできないということで、大学としてそういう現職の教員の研修というのは、今、国立大学が求めているのですけれども、ということをして大学としてしなきゃいけないのであれば、そういう組織なり、体制というのがうまくできていないとできないということかなということ。ただ、そういうのもいきなり箱物を作って、組織体をバーチャルに作ったからといって、いきなりできるわけでもない。普段の先生のところ、通常的な現場と連携し合うという教育研究をどれだけされているかとか、日常的な学校の付き合いというのをどれだけされているのかというような。それは学校の講師としてかり出されて、ちょっとご説明するような画像でもいいのですけれども。そういうのが組織としてどれくらいできているのかという状況を把握しながら、そういう活動を組織としてしっかり支えるところをまずは見て、そこをもっとしっかりやってくださいと言えば、そこが結局カリキュラムの定性的なところだとか、現職の教員がやらなきゃいけないようなもの、それを研修でやっていくというようなものにつながっていくのではないかなというふうに考えています。何かこういうテーマのものをやっていますか、と聞いても「ない」という回答で返ってきているので、だとすると、その現状がいいわけでもないの、大学としてはそこに目を向けてやっていってほしいという意味で、このようなBの評価というのを入れたということです。

【委員】：これ、カリキュラムというよりもコンテンツというイメージのほうが大きいのかなと思うのですが。要するに現場の先生方への支援というのが、多分に個別にはあるのかなと思っています。札幌市教委で、今日と明日、生徒指導に関わる研究協議会といいますか、研修が全市の教員で各学校から1名出席してもらおうということでやっていて、その幾つかある講義の中の1つで、教育大学の先生にも来ていただいて、ご講義いただくことになっています。そういう個別の連携というのは、道教委さんもやっていると思うし、札幌市教委もあるのですけれども、それがシステムチックになっているかということ、そこにまだ疑問がある。そういう意味で、教育大学のほうで、どういう関わりをしているかとか、私どもも、もっともっと教育大学の先生方のお力をいただきたいと思うのですけれども、なかなか実際にどういう先生がいらっしゃって、どういう研究をされているかというのは、私たちもまだ知識が不十分なところもあるし、経験されたことをもっと発信してもらえると、こういう先生がいるのだったら、こういうお話を聞けるかなとか、そういう場でやっていくと、非常に大学の先生方に、現

場の先生方がいろいろ必要な知識とか、そういうところも教えていただけるのなかと。本当に今、教育委員会レベルでも、そういう形で研修を組んでいますけれども、各学校レベルでも、大学の先生をお呼びして、校内研修をやるということは札幌市内の学校でも増えてきているので、そういう情報があると。なかなか、謝金とか大変な部分もあるのですが、本州や東京から大学の先生を呼ぶよりは、本当に身近な大学である北海道教育大学からお呼びするほうが効率もいいですし、いいお話を聞けるのであれば大変ありがたい。そういう関わりがもっと持てるといいかなと常日頃思っているところです。

【議長】：一覧にして見てもらうと一発で分かるのですが、教員の先生はそれぞれ個別の案件で何をしているのか分からない。産学連携部門の話をして恐縮ですが、割とそういうページを開けると教員一覧というのがあって、どういうテーマで研究しているのかというのが、ぼーっと出る。で、こういうテーマで共同研究していますというのが、ぼーっとあって。それを見ると「この先生に話をしてもらおうか」というのが非常にやりやすいですけれども。多分最初の一步というのはそういうことだと思います。今、見たらやっぱりそういう状態にはないという話だったので。

【委員】：大学の先生から、こういうのができますよというのを売り込んでいただく非常にありがたい。

【議長】：このテーマで研修を作ってくださいと言われるより、こういう外部との連携のところにもっと目を向けてやってもらうことから始めないといけないのではないかという評価を出したほうが、大学としてはより組織を動かすときに、こういう意見をいただいている、こういうふうに進みやすいというものもあるのではないかと思います。

【委員】：仕事をうかべるときに、大学側から研究協力いただく窓口で、先生を紹介されたのですが、そういうふうはこちらのほうで、積極的に行って初めて見えてくるものがあるのですが、確かにぱっと見て、研究者のコンテンツのようなもので紹介いただけると、非常にいいのですが。ただ、今、学校現場の諸課題が、本当に社会情勢の変化に応じて、多様化してきていて、各自治体でもその求めはさまざまなのだらうなと思うのです。道内全域で考えると、各自治体で抱える課題があって、進んでない所と進んでいる所の格差がすごく大きくて、統一的な所はないような気がするので、まず、こういう先生がいらっしゃるということが分かれば、そこを求めている自治体はとても楽にアクセスできて、支援させていただけるなと思います。本当に今、教育現場って大変だなって。国からも来ますし、地域からも来ますが、保護者からも来ますし。そこに研究者としていらっしゃる先生のお力がいただければ、ありがたいと思います。

【議 長】：国立大学で、教員養成系大学として使命を持って創立された大学なので、当然そういったシンクタンクの機能とまで言えるかわからないですけど、普通の大学の教育学部とは違いますから、やっぱり持たなきゃいけないじゃないかということが求められています。

【委 員】：仕組み作りとしては大学として持つのは難しいところなのでしょうけれども、先生の研究レベルを一つ一つシンクタンクに集めてくるというのが大学としては難しいことなのでしょうか。

【事務局】：大学のホームページで研究情報を発信している研究者総覧というのがあります。あれを見ていただくと、何を発信したいのということが、アピールしている点がないということをおっしゃっているのかなと思ひまして。であれば、学長が言っているのも、現職研修に参画するためというキーワードで、大学は何をしなければならないのか、何を研究しなければならないか、どういう情報を発信しなければならないかというのがあろうかと思うのですけれども、そこのご意見をいただきたいということが趣旨でした。大学としてはまだまだ仕組みができていないというのが現状だと思っています。コンテンツの話は27年度のご意見をいただいたときに、理事のほうから、学校現場の課題に対してどういう研究をしているかという情報発信の方法を教育委員会とも意見交換しながら、作っていかなければならないという対応を示しています。

【委 員】：研究者総覧に書かれているその事柄が、そのまま大学のそれぞれの先生方の評価になっているというお話を聞いたことがあるので、きっとあそこ（研修者総覧）は充実させているだろうなと思って、そのとおりに受けて、多分いろいろ議題にしてもいいと。

【議 長】：教育委員会とのつながりというのは、やろうではなく、やらなきゃいけないことになっているので、今、大学側として、しっかりやりなさいということにはなっていますので。そういうことで言えば、大学としてはそっちのほうにやりましょうという話に持っていってくれば、組織として動きやすいのかなというのはあります。

【委 員】：頭の中がすごく単純化されているので、ここの課題設定というのは、組織立って現職支援なり、現職研修なりを大学全体として提供する方法を探るために、学校で今まで何をやってきたのだ、これからどうするつもりなのかっていうことをまず、聞こうという設定だということでもいいですか。現職研修の話で、個別の問いかけに今まであまり有効な答えがなかったからと。

【事務局】：そうです。

【委 員】：分かりました。

【議 長】：PTA さんからすると、やはり講演をやりたいとか、研究ということではないかもしれないけど、今これを知りたいので、ちょっと講師の方をお呼び

するとか、そういうことが結構あると思うのですが、そのときに北海道教育大学をご活用という言い方も変ですが、お願いしに行かれたとか、結構あるのですか。

【委員】：残念ながら、教育大の先生にお願いしたというのはあんまり、実は聞かないのですけど。北海道とか大きな範囲になると違いますが、学校という単位のPTAで考えたときに、この学校でこんな問題なり、課題があるということ先生方と話をする中で、じゃ、PTAとして何ができるだろうかという話になることってよくあるのです。そんな中で、小樽市で本当に一番大きな問題になるのが、ネット社会の問題で、あれは本当に変化が激しいので、研修しても研修しても現実に追いつかないという部分があるので、そういう部分で、講師の方をお願いするということが多いです。先生方のお話を聞く中で、教育大学に限って言うならば、まず学校の現場そのものもすごく変化が早くなっていると思うのです。今現在の学校現場そのものというのを、大学はどの程度把握されているのかなというのがちょっとあって、知りたいなと思います。

【議長】：おっしゃるとおりで、最初の現場をどれだけ把握されているのかというのは、現場に頻繁に出ている教授の方は、多分把握はしているのですけど、そうじゃない先生はそうではない。やっぱりそのばらつきが組織としての理解度というところに現れているので、教員養成の大学として個々の先生でやっていますということでもいいのですかっていうのが、一番の問いかけだと思います。大学全体としては、やっぱり学校現場を理解して、それに合わせてこういうカリキュラムを構成したり、現職の方向けの講座をいろいろ作ったりとか、その活動のスタートの部分をやっていないといけないと思うので。

【委員】：この前の委員会の中でお話を聞く限り、学生さんは現場に出る機会を、教育実習以外にもいろんな機会を作っていらっしゃるということは分かったのですが、大学側が現場の課題を共有して、こういう課題については大学で研究していかなきゃいけないよね、それは課題だよねという認識をされてこうしましたというお話はなかったもので、そういう動きも教育大には求めているかなと。一般人としては、そういうイメージも持っているので、専門な教育の大学なのだから、現実の学校課題であるものを当然把握されていて、それについて、研究されているというイメージを持ってしまって聞いていたので、「ああ、ないのだな」と思ってしまったのです。そこはやっぱりこれから、そういうことがあると、現場の先生方も非常に助かるだろうなと思います。そうすると、こちらも、お願いすることもあるかなと思うのですけれども。

【議長】：おっしゃることはすごくそのとおりで、まず、生徒は出ていくけれども、先生が出ていけないというのは、文科省の教職大学の改革に関する会議でも実は言われていて、現場は割とインターンシップ、現場実習などで学生さんは出ていっているのですけれども、肝心の先生が実は出ていないので、そう

いうのをやっぱり変えていかなきゃいけないじゃないかっていうのはあります。先日教職大学院のシンポジウムがあつて、そこに北海道教育大学長が、教員養成学という学問を作つて、そういうのをしっかり教えていくということが必要なんじゃないかというのがあつたのですけれど。確かにそうですが、気になつたのは大学の先生がやっぱり自分たちが評価される学問分野の世界があつて、その中での世界と現実の課題が乖離している、そうなっているのだとしたら、教育学ってそもそも何だろうっていうところがあつて。本来はそこが一体でできている世界で、もう少し理論的にやるというのはあるかもしれない。わざわざ養成学ということではなく、教育学というのはそういうものだから、そうやるべきだという方向に、先生一人一人が向いてほしいなど。実は同じ話が農学でもあつて、バイオテクノロジーや遺伝子解析の世界ばかりになってしまつて、実際に作物をどう交配させて、育種するかというのが弱くなつてしまつたので、そういう反省もあつて、某国立大学とか、ある大学なんかは、もう少し実験室じゃなくて、実際の農場に行つて、交配という方法でどうやるかというのをしっかりやるということを意識的にやり出したということです。その上で、成功事例を、遺伝子解析をやると実はその研究が世界でも認められる最先端の研究だとおっしゃっていました。だから、そういう意味で、やっぱりスタートとして、大学として、現場の課題にやっぱりどう向きあつていくかというところを、どう作っていくかというのが組織として大事ではないか、なかなか大変だとは思ふのですけれども、そういうものに一つ、こういう評価委員会というのは使えるじゃないかというのは。今、まさに変えなければいけないという議論になっていきますけれども、こちらのほうでもそういうのをうまく伝えていければいいかなというふうに。

【委員】：大学の先生の中でも自分の所の学生を連れて、先生も一緒に学校に来て、学校で学生に学ばせる、そういう先生もたくさんいらっしゃる。大学の先生の中でもいろいろな、自分の研究フィールドがあつて、こういったところを研究したいという方もいれば、学校現場で学生たちに学ばせたいという先生もいらっしゃるのです、その差はあるだろうなと思います。

【議長】：現場に出ることが実は負担ではなくて、その結果教育実習に行ける先が確保されるというのも大きな話だと思います、学校側からすると、その信頼関係を。教育実習の受け入れのお願いをするのも、結構仕事として大変だとは聞いているので、ではその確保をしっかりとやっていこうと考えたら、研究のフィールドにもなるし、学生の受け入れ先にもなってもらえるので、いいと思うのですよね。という話もちよつと話しているのですけれども。なので、Bというところでは、先ほどまとめてもらったのですが、個別のテーマがどうこうというわけじゃなくて、まず組織としてまずその方向に向いて、まず、こういうことがで

きているのですか、ということ聞いてくるといのは、まずはいいのかなというふうに思ったのですけれども。意見は特に、AとB含めて。もう少しこういう観点も入れたらいいじゃないかとか、あれば。さっきおっしゃったコミュニティー・スクールの話とかは、少し、入れてもいいかなと思ったのですけど。それは今、資料1の整理のときに、少し事例としてコミュニティー・スクールなどとか、経営課題についての理解とか、入れても。

【委員】：この資料1の2つ目の丸の所の指導技術の所で、基礎的な技術という表現があります。基礎的な技術、それはそれで大事ですが、教育現場に出たときに、いろんな予測ができない、または大学で習っていない状況、シチュエーションがあるので、例えば生徒指導とか特別支援教育なんかもそうですけれども、こういったものを、より実践的な部分で学んでいただくということで考えたときに、下の3つ目の実践力があるということ、確かに教育実習も大切な学びの場ですが、そうではないところでの、大学の学内での学びのところでも実践的な、ということで、知識・授業ではなくて、課題解決的なプログラム、そういったことも目指していただけると学生さんに考える力といいたいでしょうか、対応できる力みたいなもの、そんなことを感じたところです。

【議長】：今、アクティブラーニングということ、大学の現場で5~6年前から盛んにやり出していますけれども、課題解決型の授業、実践的な授業という、実習じゃない、普通の授業の中でもより実践的な授業、課題解決型の学習をゼミっぽいやつで、しっかりやっています。あとも、何か追加でお気付きの点等あれば、また。1週間ぐらいでメールか何かで送っていただければ。

【委員】：1の1つ目の項目が、これはこういうまとめにただけだと思のですけれども。心構え、心構え、心構えだけど、心構えだろうかっていう。ここはスキルじゃないだろうかと。心構えはもちろんあるけど、部活動で指導できる技術はあったほうがいいじゃないかと思うし、要するに僕はなぜ現場が繁忙なのか、詳しくは知りませんが、ものすごく忙しくなっているのを解消するのも、恐らく技術でしょうし、技術っていうか、何か方法があるのでしょうかと思って。心構えだけにとどめちゃうと、言えいいみたいな話になるのかなと思って。さっき議長がおっしゃっていたような、Aの課題設定も恐らく、教育と実際の学校現場との乖離を新任の人たちの間でもどう埋めていくのかという観点で設定するのだとすれば。

【議長】：ちょっと難しいところがたくさんありますよね。

【委員】：そうですね。それぞれによって違うでしょうけどね。

【議長】：そうですね。今、一つ課題になっているのは、部活動をそもそもそこまでやるかっていう。

【委員】：そうですね。今、そうですね。

【議 長】：保護者からすると、期待はあるのだけれども、学校の課外活動なので、本業を圧迫する状態っていうのは、どうなのだという議論があって。今、外部人材の活用だとか、適正化のガイドラインを策定して、それにのっとなってやるとか。いろいろ議論が出ているところなので。

【委 員】：今、教えるわけにもいかないという感じですか。

【議 長】：ちょっとあの。私ももともと部活動を指導したくて、教員になろうかなと思っていたところもあったので。気持ちはよく分かるところですけど、ここをどう扱うのかというのは、少し難しいなど。ただ、他方で、ここのテーマ、部活動の話聞いたことはないので、現実的に今、どう教えているのですかというのは聞いてもいいのかなと。

【委 員】：いずれの項目も、心構え的な、倫理観的なことだけなのか、どうなのか。そこから、一歩先のことが求められていいじゃないかっていうことで。

【議 長】：はい、分かりました。今、指導する態度が。

【議 長】：心構えというのは、部活動を指導する態度とか、指導するに当たっての態度みたいなほうがいいですかね。資質ではないですよ。指導方法への理解っていうのもあるかもしれないですね。何でこれを言うかという、過剰にやるなというのもあると思うのです。中学生って練習すればするほど強くなるのですけど、すぐ回復するので。同じことを大学とかでやったら、絶対故障する。その辺を分かってなくて、教え込む人が結構いるので、それが果たして、その子が将来伸びるかっていうと、そうでもない現状というのを、私は多々見ているので。そう考えると、その年代に合った適正な指導というのはありますし、最低限、ガイドラインを知っておいたほうがいいでしょうというのはあると思います。指導がうまい、下手は別にして、大体これぐらいでやるのがというような基準。それ以上を求めるのだったら、プロチームや競技団体等と連携して何かするか。そういう意味での知識、指導、理解っていうものは、聞いてもいいのかなと。

【委 員】：じゃあ、この一番上の項目の下から2番目の「教員の年齢構成のギャップを踏まえ、自己成長する心構え、僕にはあります」って言ったらおしまいかっていう話で。

【議 長】：まさにそこは言い切るというか。

【委 員】：そういうレベルですか。多分先ほどおっしゃったことでしょう。今、学校現場が年齢的に上層部にシフトして、若い若年層が幹部にならなきゃいけないなくなっていくっていう学校現場の直面している課題を、心構えで乗り切っているのかという。

【議 長】：現実問題、キャリア教育なんかをずっと今、やっていますけれども、大学でもやっていますけれども、それは将来自分がどう成長するのかを見据えて、自分でしっかり、その力を身に付けていくということで指導しています。よ

く、それも心構えと言い方をするのですけれども。ただ、そういうことの、表層的な意味ではないという意味の、しっかり認識させるとか、それができる力というのは付いているのか、少し言い方をより明確にして。

【委員】：それぞれの言い方は、議長がおっしゃっているように、それぞれこの項目ごとにやれることと、やれないことが多分あるでしょうから、言葉の案配は分からないですけど、一括で心構えとされると何となく抵抗があるような。

【議長】：資質・態度が養成できているかにして、それぞれ適切に表現を変えていくという感じにそこはしますか。あとはどうですか。よろしければ、ちょっとお時間をいただいて、何かあれば。次回には示していきたいと思います。続きまして、スケジュールのところでも少し。

【事務局】：スケジュールについてご説明いたします。前回の会議でお示しましたなかで、変更した点についてご説明いたします。まず、前期の授業評価はもう、困難になってまいりました。8月の第1週で授業が終わりますので、前期は無理でしょうということになろうかと思えます。第13回の委員会は、8月開催というところになろうかなと思われまますので、それ以降の流れで、点検・評価を開始し、点検の報告をもらう。必要に応じて他大学の視察を行う。10月の第14回会議。これは従前のままです。それで、後期の授業開始ということになりますので、授業視察については、10月以降ということで、10月の位置に変更させていただきました。あと11月以降のスケジュール感については、従前のままということですね。そのようなことで考えております。授業視察に当たりましては、その前に点検結果の報告をいただいておりますので、そういう報告を受けてから、キャンパスとの意見交換などを踏まえて、各キャンパスを視察していただくというイメージで考えました。

【議長】：以上のおりですが、具体的日付はまた調整等になると思えますので、よろしくお願ひします。さっき触れたのですが、卒業生のフォローの話ですけど、実は文科省で作っている、国立教員養成系大学の改革の有識者会議の報告書で、今後の大学の改革の方向性として、卒業生の活躍するところを把握しろという話も出ているので、その中で、全員とは言わないまでも、ある程度把握するようにはなるだろうと思っております。多分実際教員になる方というのは、教育委員会である程度分かっていることも多いので、そこと連携しなさいと書いてあるので、そうやっていくのだろうとは思いますが。一応フォローというか、状況を把握するところではまず、やるようにはなるだろうというところで。今回の点検のところでは多分そこまでやっていないと思っておりますので、あえて今回は聞かなくてもいいのかなと。よろしいですかね。今日はこれで、ありがとうございました。

